

**令和5年度**  
**第2回甲斐市水道審議会**

令和5年10月6日（金）午後2時～

竜王庁舎本館3階 大会議室

**【次 第】**

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 案 件 「水道料金の改定について」
- 4 その他
- 5 閉会

# 第2回 甲斐市水道審議会資料

令和5年10月6日

甲斐市 公営企業部 上下水道業務課

## I 水道料金の設定

### 1 独立採算制の原則

水道事業の経営は、地方公営企業法に基づき「独立採算制\*」を原則としており、水道事業の運営に必要な経費は、水道料金収入によって賄うこととなっております。

そのため、地方公営企業\*の健全な運営を確保するために必要な経費を把握し、水道料金を設定することが必要となります。  
水道水の供給に対する対価としての水道料金の算定には、総括原価方式が用いられます。

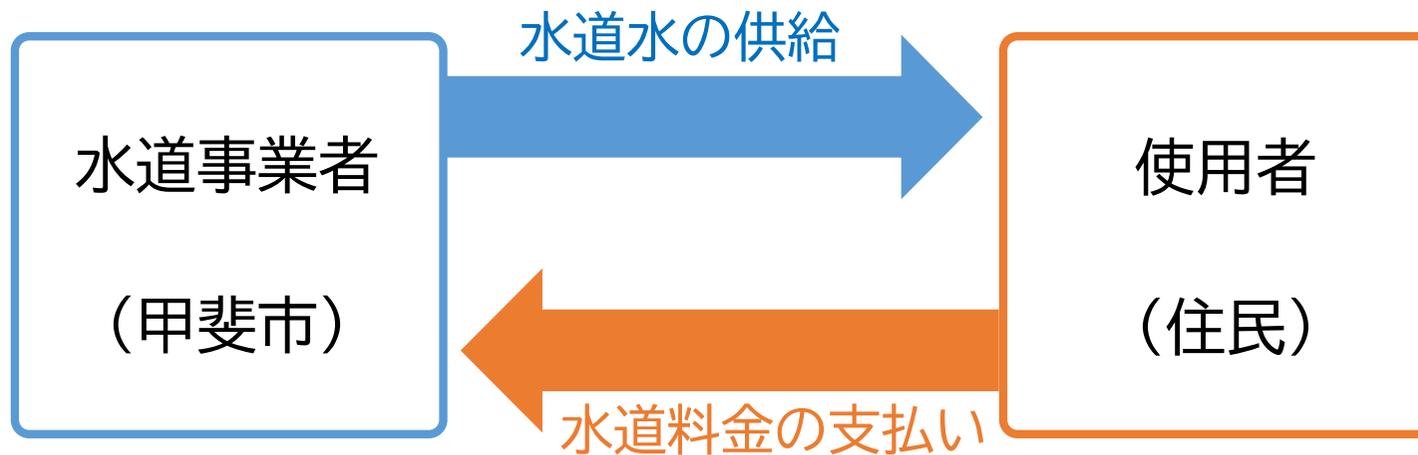


図-1 独立採算制の仕組み

## 2 総括原価方式

総括原価方式とは、水道事業の運営に必要な経費として**総括原価\***を算定し、それに基づいて水道料金を設定する方法です。

水道事業では、水源からの水の取り入れ、浄水した水の供給、水道施設(配水池などの設備、管路等)の更新や維持管理等、多額の費用がかかります。

総括原価とは、それら水道事業を運営する際にかかるすべての費用を包括的に計算した金額を指します。

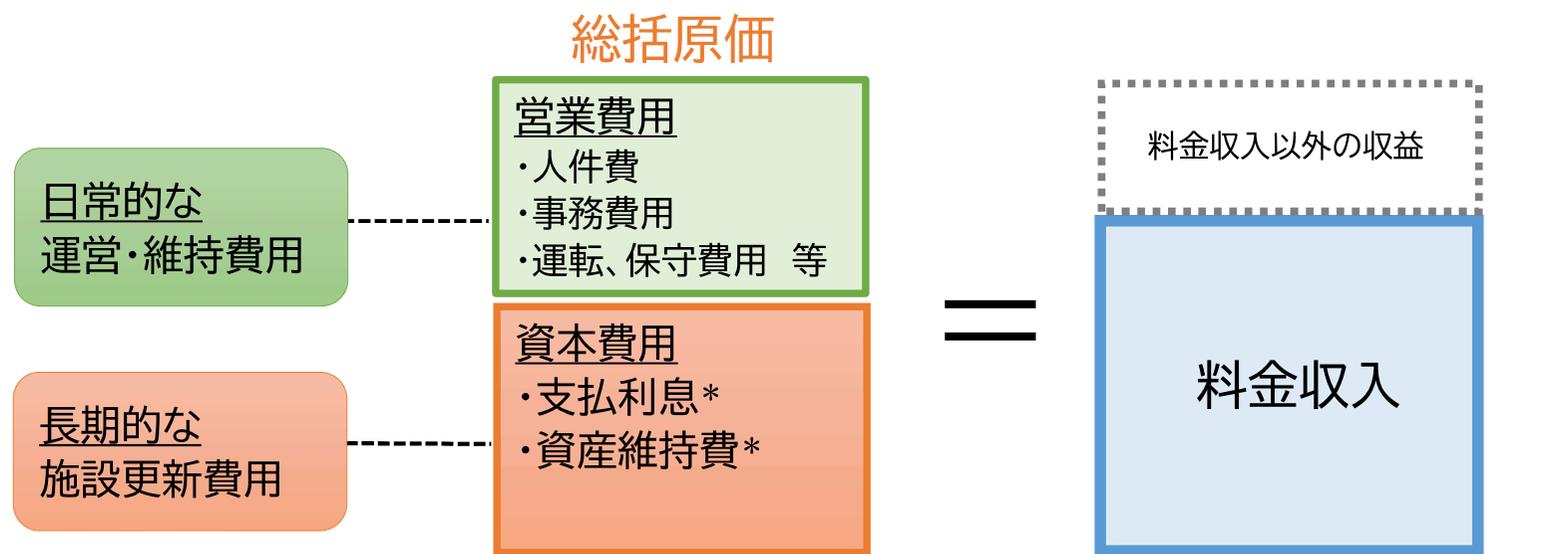


図-2 総括原価のしくみ

## Ⅱ 財政収支の見通し

財政収支の見通しでは、過年度までは決算額、当該年度(令和5年度)は予算額を基に将来値を設定し、収益的収支\*・資本的収支\*の見通しについて検討を行いました。

### 1 財政シミュレーション\*の設定条件

収益的収支、資本的収支の見通しは、以下の条件に基づき検討します。

#### ① 収益的収支

- ・支出及び給水収益以外の収益は、平成30年度から令和4年度までの実績値の平均値を将来値として設定しました。
- ・給水収益は、当年度の供給単価\*と有収水量\*の将来値を乗じて算出しました。

## ② 資本的収支

建設改良事業の整備目標及び事業費と企業債の条件は以下の通りです。

### ア 整備目標

1. 更新対象である古くなった管路を更新して、管路の健全度\*を改善する。
2. 基幹管路\*の耐震化率を100%とする。
3. 更新が必要な設備を計画期間中に更新する。

### イ 事業費及び企業債の条件

上記の目標を達成するために、1年あたり約6.8億円が必要となります。

また、計画期間中に更新が必要な設備を更新するために、1年あたり約1.2億円を投資する計画とします。

表-1 建設改良費と企業債の設定条件

条件	設定条件
主な建設改良工事	・管路更新工事 : 平均6.8億円/年 ・機械電気設備更新工事 : 平均1.2億円/年 ・配水区域効率化のための工事 : 7.0億円(R5~R8)
企業債	年間の資本的支出(水道施設の建設や改良のための支出で企業債償還金も含む)が8億円を超える場合、8億円を超える額を企業債の発行により賄う条件とします。
職員の増員	管路の老朽化対策のために技術職員を2人増員する条件とします。

## 2 財政シミュレーションの結果

### ① 料金改定しない場合の財政収支

#### ア 収益的収支

収益的収支を図-3に示します。収益的収支は、現状は収入が支出より多く黒字となっているが、令和7年度以降は支出が増加傾向を示し、将来的には支出が収入を上回ることが想定されます。

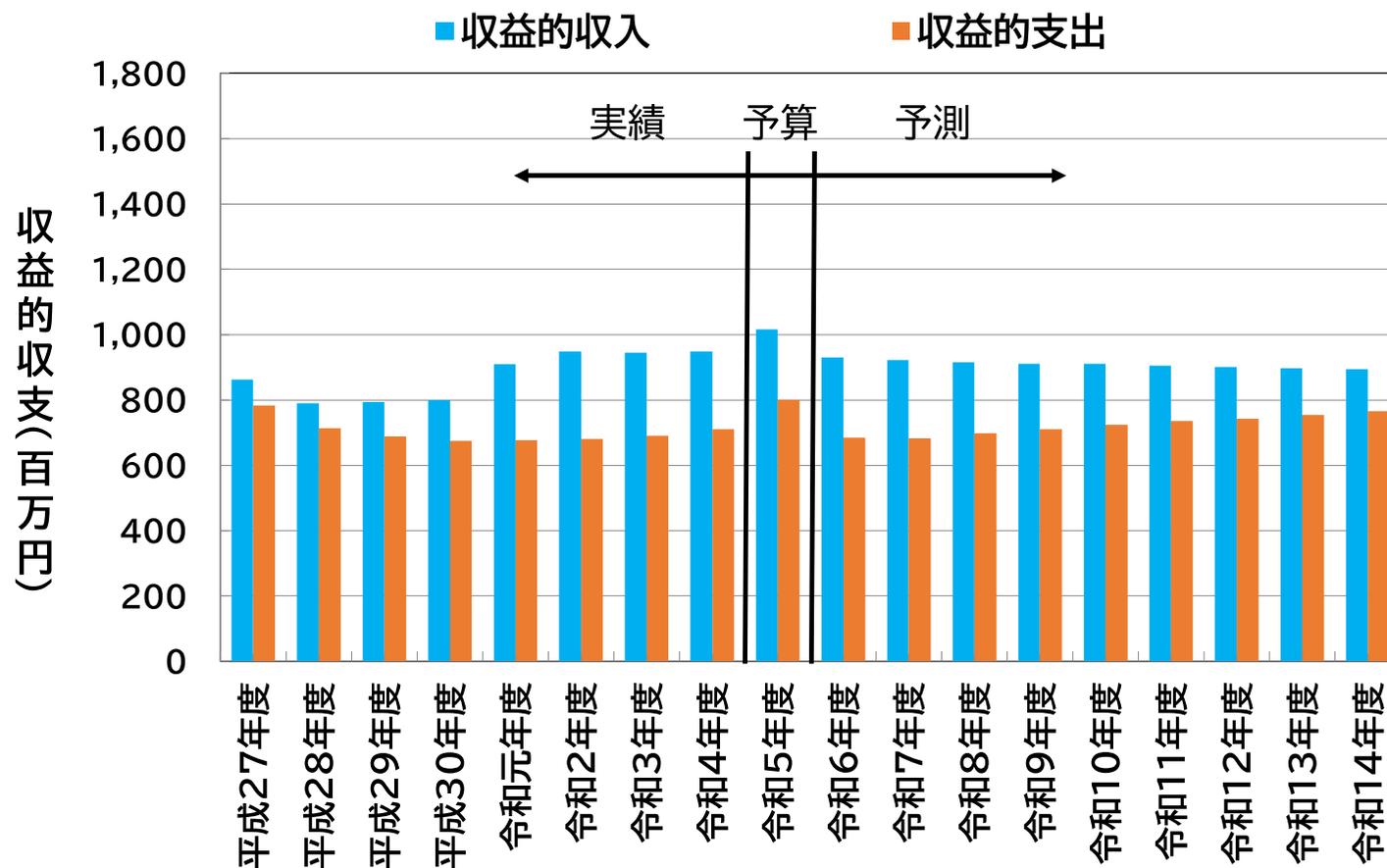


図-3 収益的収支（改定なし）

イ 資本的収支と資金残高\*

資本的収支と資金残高を図-4に示します。

資本的収支は、改良事業費の増加に伴い資金残高が減少し、**令和9年度には資金ショートが発生する見込みです。**そのため、**事業費の増加に対応した資金確保が必要となります。**

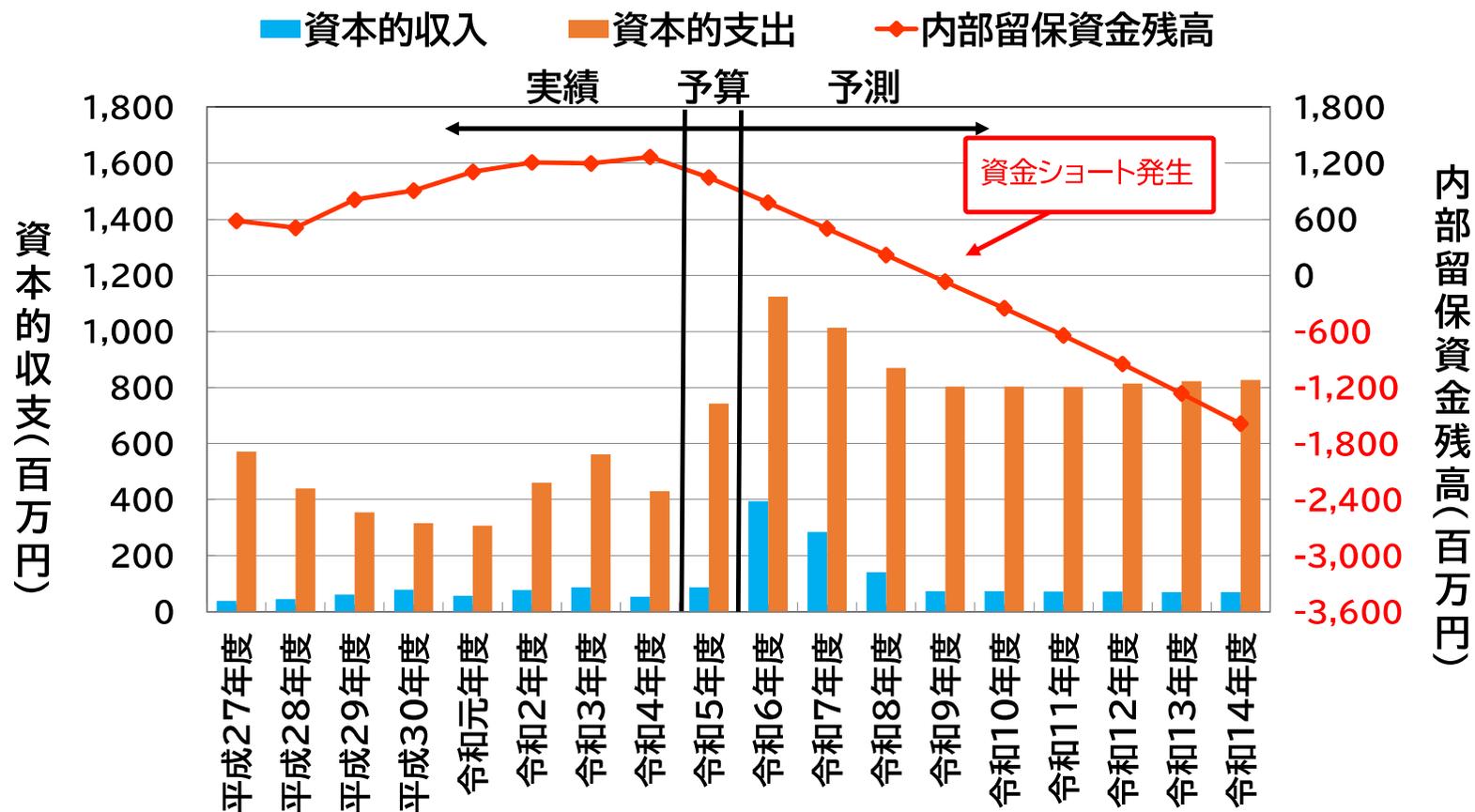


図-4 資本的収支と資金残高 (改定なし)

② 経営戦略に基づき料金改定(令和7年度改定、改定率30%)を行った場合の財政収支

ア 収益的収支

収益的収支を図-5に示します。

料金改定により、料金改定しない場合と比較し収入が増加します。また、令和14年度まで収益的収入が支出を上回っているため、収益的収支は安定します。

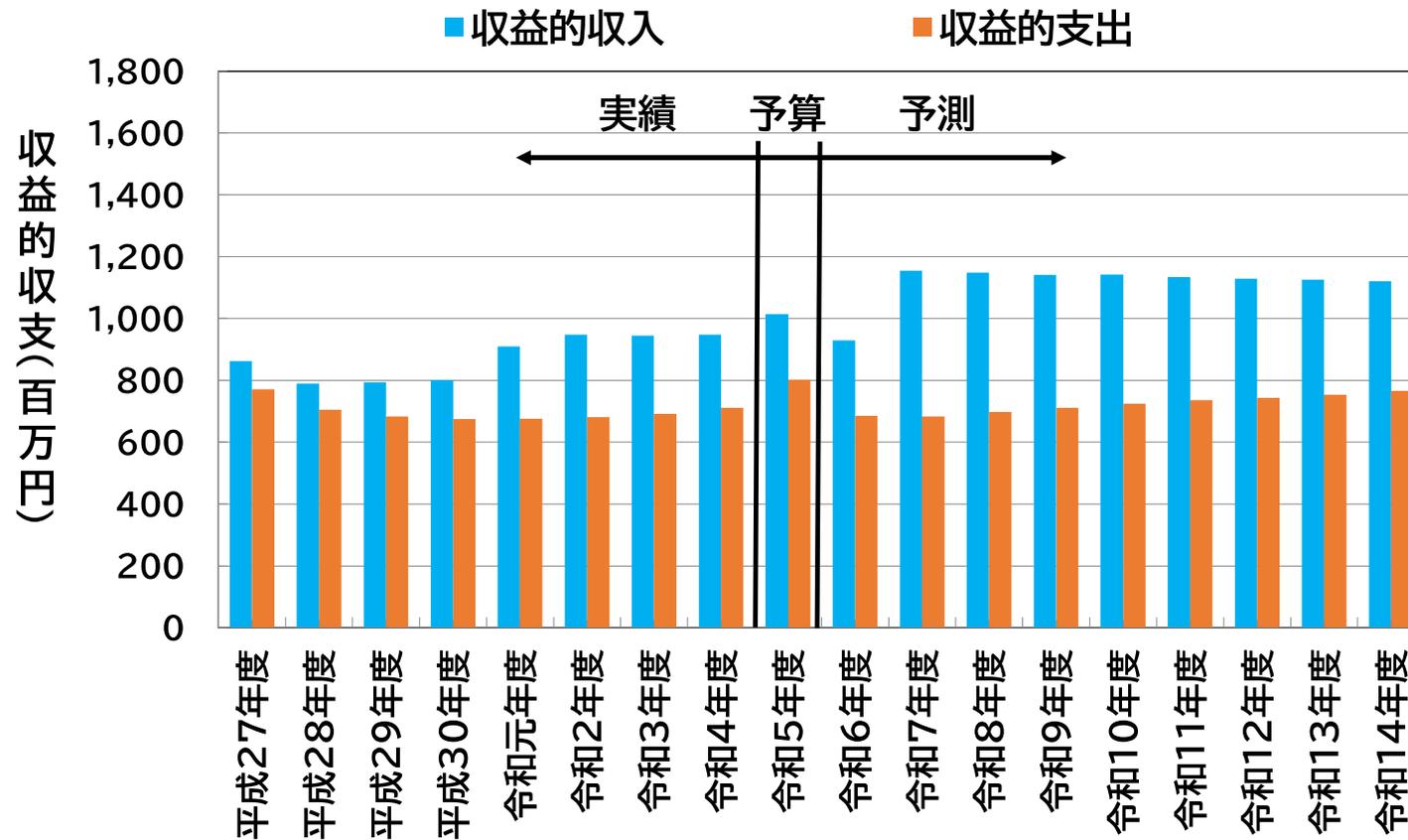


図-5 収益的収支 (改定率30%)

イ 資本的収支と資金残高

資本的収支と資金残高を図-6に示します。

料金改定により、資金残高の減少は抑制され、当面の資金確保が可能となります。

しかし、資金残高の減少傾向は継続するため、資金確保策については継続的に検討する必要があります。

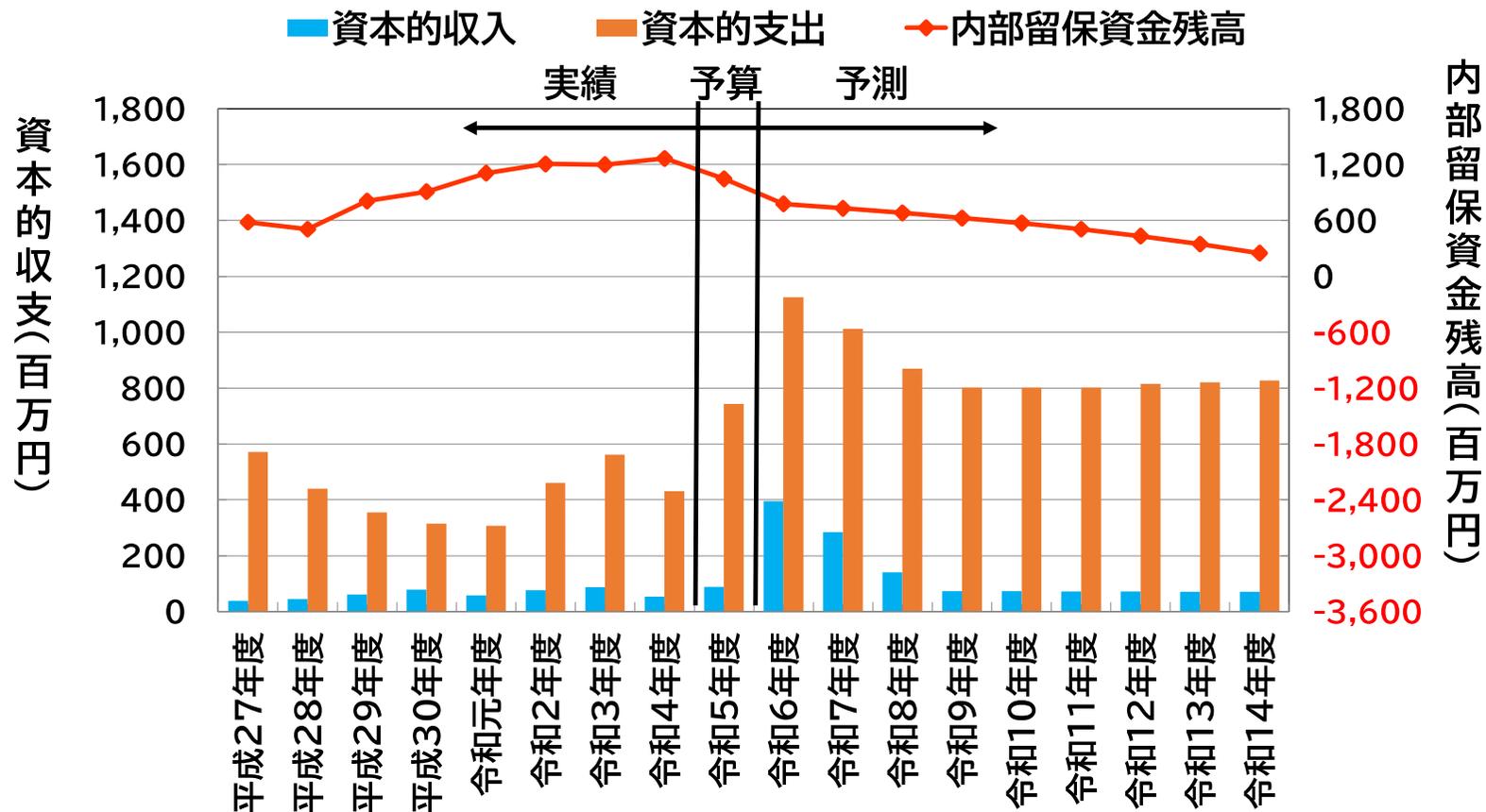


図-6 資本的収支と資金残高 (改定率 30%)

### Ⅲ 料金改定後の近隣事業者との料金比較

料金改定後の甲斐市と近隣事業者との料金比較を図-7、図-8に示します。

30%の料金改定をすることで、水道料金は上がり、近隣事業者と比較し高くなります。また、甲府市と比較すると約10%高い状態となります。

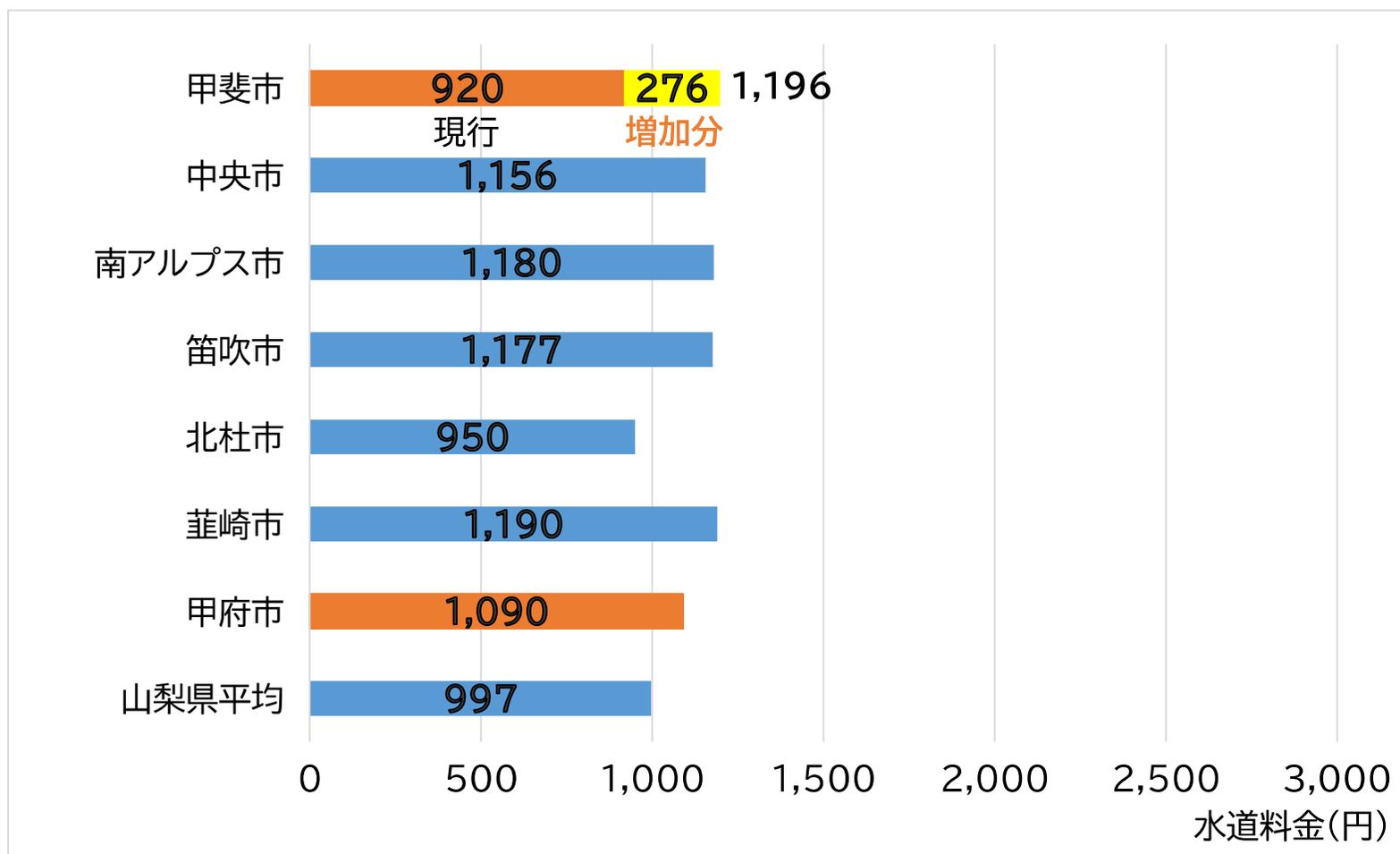


図-7 水道料金比較図 (1か月、10 m<sup>3</sup>使用時、口径13 mm、税抜き)

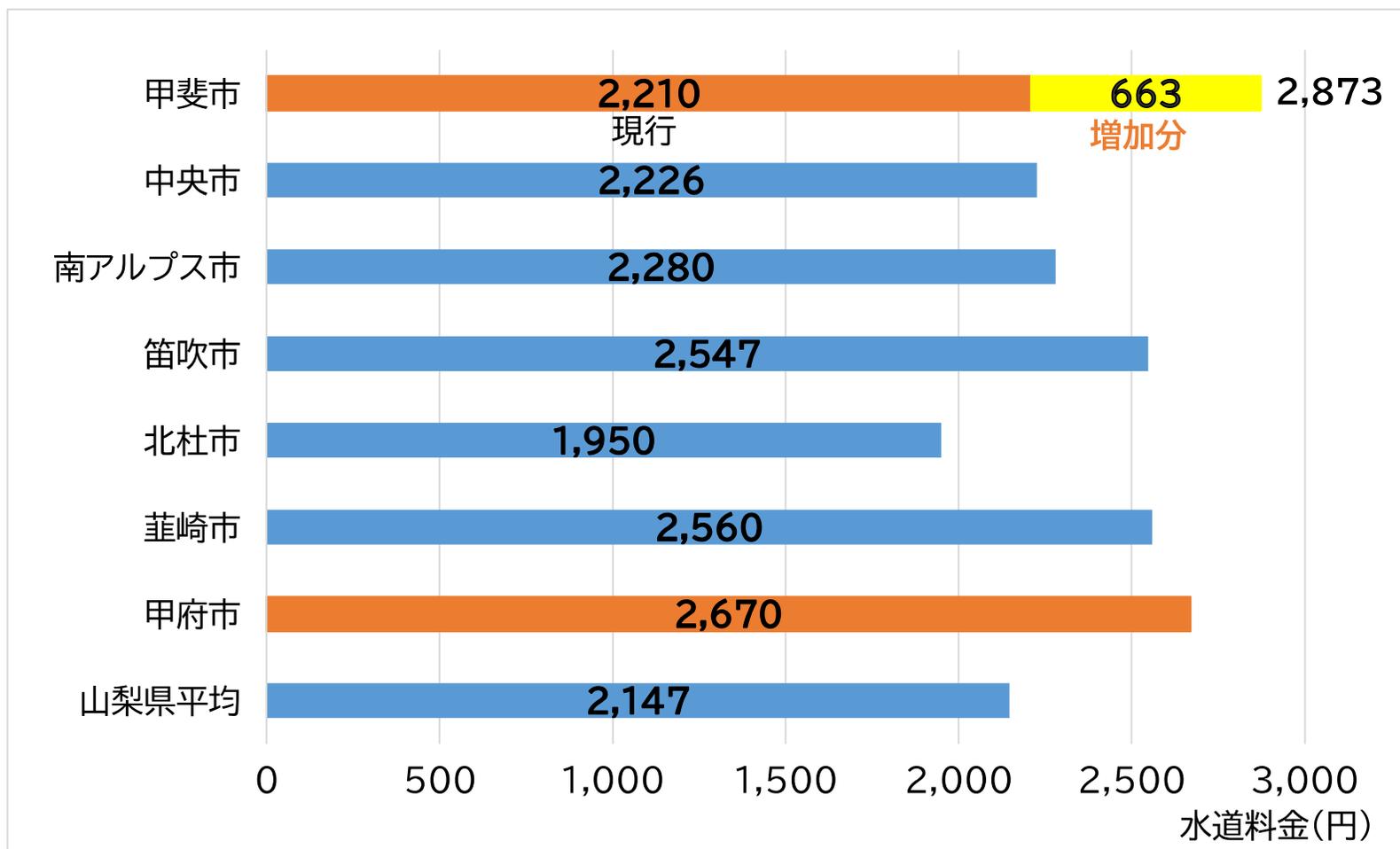


図-8 水道料金比較図 (1 か月、20 m<sup>3</sup>使用時、口径 13 mm、税抜き)

#### IV 料金改定した場合の水道料金の増加目安

料金改定した場合の水道料金の増加目安を表-2 に示します。

水道料金は、一般住宅で 2,000 円程度、店舗や工場で 1～3 万円程度高くなります。

店舗や工場等の料金が高いのは、超過水量が多くなるほど 1 m<sup>3</sup>当たりの金額が高くなっているためです。

表-2 水道料金増加目安（2 か月、税抜き）

単位:円

使用水量	現行	改定後	増加分
一般住宅(3人) (月に25m <sup>3</sup> 使用)	5,930	7,709	1,779
一般住宅(4人) (月に30m <sup>3</sup> 使用)	7,440	9,672	2,232
店舗等 (月に100m <sup>3</sup> 使用)	32,980	42,874	9,894
工場等 (月に300m <sup>3</sup> 使用)	110,980	144,274	33,294

## V 用語解説

### ・独立採算制

「独立採算制」とは、水道事業の経営に必要な経費をお客様からいただく水道料金収入で賄う仕組みのことです。

### ・地方公営企業

「地方公営企業」とは、市町村や複数の市町村が集まって構成する団体が経営する企業です。

### ・総括原価

「総括原価」とは、水道事業の運営にかかるすべての費用を包括的に計算した金額です。

### ・支払利息

「支払利息」とは、国などに借入した借金(企業債)の利息です。

### ・資産維持費

「資産維持費」とは、給水サービス水準の維持・向上や施設の維持のためにかかる費用です。

### ・収益的収支

「収益的収支」とは、水道事業の単年度の経営活動に伴う全ての収入と支出を表したもので、収入は水道料金などの収益、支出は運営コスト(原水及び浄水費、人件費、薬品費等)や設備維持費などの経費を指します。

### ・資本的収支

「資本的収支」とは、新しい設備の建設や老朽化した設備の更新など、支出の効果が次年度以降に及ぶ費用を表したものです。

### ・有収水量

「有収水量」とは、製造された水のうち、料金収入が得られた水量のことです。

**・供給単価**

「供給単価」とは、水 1 m<sup>3</sup>を供給する際に得られる収益を示したものです。

**・健全度**

「健全度」とは、配管システムやパイプラインが、安全かつ効率的に機能しているかを表すものです。

**・基幹管路**

「基幹管路」とは、導水管(水源から原水を浄水場へ送る管)や送水管(水を浄水場から配水場に送る管)、配水本管(給水管を分岐しない配水管)の総称で、水道を支える重要な管路です。

**・財政シミュレーション**

「財政シミュレーション」とは、将来の財政状況や経済活動の予測を行うためのツールや手法です。これにより、水道事業の財政健全性や持続可能性を評価することが可能です。

**・水道料金算定要領**

「水道料金算定要領」とは、水道事業者が水道サービスを提供し、顧客に対して料金を請求するためのルールや基準のことです。

**・資金残高(内部留保資金残高)**

「内部留保資金残高」とは、水道事業の収入から支出を差し引いた後に残るお金の総額です。水道事業の健全性や成長の指標の一つであり、十分な内部留保がある企業は、将来の投資やリスクに対処する柔軟性を持つことができます